



ふるさと納税制度について

松戸市のふるさと納税の近況についてご報告いたします。

1. ふるさと納税の税額控除指定団体の指定について

令和元年 5 月 15 日付け、総務省告示第 15 号をもって総務大臣よりふるさと納税の税額控除の指定団体（1 年 4 か月）に指定されたことをご報告いたします。

2. ふるさと納税（市外在住個人寄附者）からの寄附金受入状況。

【ふるさと納税寄附実績及び当該制度に係る税額控除額の推移】

		平成 27 年度	平成 28 年度 〔記念品の 送付開始〕	平成 29 年度	平成 30 年度
ふるさと納税寄附 受入状況 〔市外在住個人寄附 者からの寄附〕	件数	2	379	486	1,088
	金額 (千円)	350	6,327	9,453	25,250
	増加額		6,022	3,126	15,797
ふるさと納税に係る 松戸市の市町村民税 控除状況（※1）	控除額 (千円)	44,489	252,854	458,758	627,323

※1 ・地方税法第 314 条の 7 第 1 項第 1 号に規定する寄附金に係るもの。都道府県、市町村、特別区に対する寄附金に係る控除額。

・令和元年分の税額控除額については、7 月頃に公表する予定です。

3. 記念品の状況について

【記念品の品目数の推移】

	平成 28 年度 開始当時	平成 29 年度末	平成 30 年度末	令和元年度 5 月 15 日時点
品目数	40 品目	39 品目	83 品目	93 品目

以上ご報告とさせていただきます。

【問い合わせ先】

総務部総務課 ☎047-366-7305